

第8回教育委員会

平成31年4月9日
午後3時30分
本庁舎屋上会議室

案 件

報告第9号 教員の長時間勤務解消に向けた調査研究について

1. 調査研究の目的

- 教員の長時間勤務の解消に向け学校業務改善の取り組みが進められていますが、解消には至っていない状況です
- 小学校及び中学校における教員の時間外勤務時間の目標の達成に向けた業務改善策の検討を行いました
- 平成29年度に行った調査結果などを踏まえ、1学期に業務改善策の検討を行い、2学期にモデル校における検証、3学期に全校展開に向けた検討を行いました

教員の時間外勤務時間の目標

- ① 3年を目標に、全小学校及び全中学校において、各学校の1月あたりの平均時間外勤務時間が月30時間を下回る
- ② 速やかに全小中学校において、平均が月80時間以上の長時間勤務者の解消を目指す

調査研究の手順

1 学期

業務改善策の策定

昨年度の調査結果を踏まえ、校長による勤務時間管理及び実効性をもった時間外勤務時間の上限規制を含めた業務改善策を策定する。

2 学期

モデル校における検証

昨年度の時間外勤務時間を参考に選定したモデル校（計12校）において、1学期に策定した業務改善策を実施し、検証を行う。

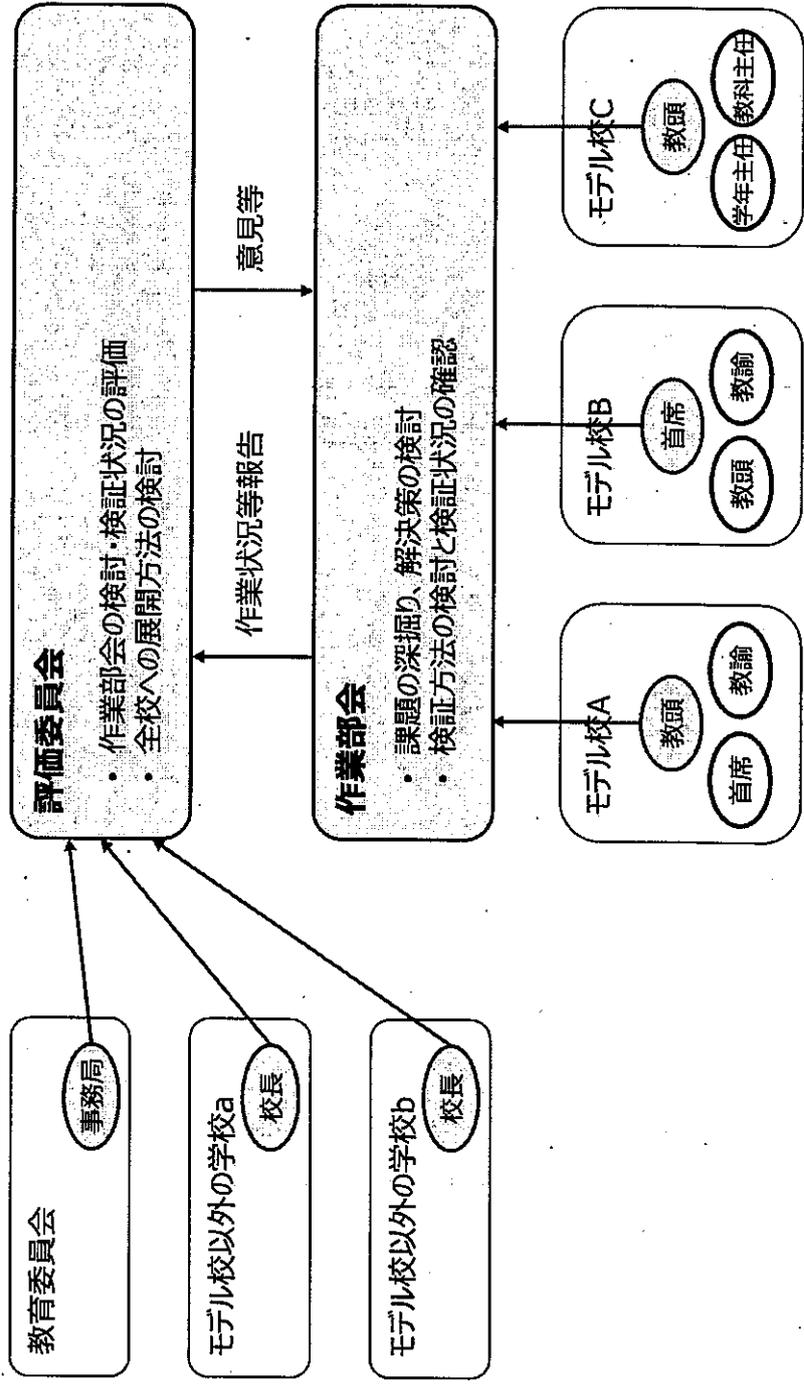
3 学期

検証結果の取りまとめ

モデル校における検証結果を取りまとめ、全校展開に向けた業務改善策・課題等を検討・整理し、最終報告書を作成する。

2. 検討体制

- 業務改善策はモデル校の代表者が集まる作業部会で検討・検証を行い、全校展開に向けた検討等をモデル校以外の学校の代表者が参加する評価委員会において行いました
- 学校の現場で行われている作業は文部科学省が調査されていること、現状行われている以上の業務改善策に向けては実態を現場の声から分析することが必要と考えたことから、モデル校の教員に集まっていただく作業部会でブレーストリング手法により業務改善策の検討を行っています



3. 検討を行なった業務改善策

- 作業部会では、実施されている校務と時間外に行う問題点を抽出し、改善策を検討しました
- 各改善策に対する検証テーマを設定しました

分類	実現が期待される改善策	検証テーマ
1 単純事務の 定型化	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 印刷等の簡易な業務を教員以外が行う仕組み ◎ バーコードやQRコードを利用した提出物チェックの実施 ◎ 事務職員の事務内容の精査 	<ul style="list-style-type: none"> a スクールサポートスタッフの仮導入 b 印刷事務の実態把握 c 事務職員の事務内容の整理
2 複数校での 事務のまとめ	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 中学校区など地域の学校間の協働 ◎ 栄養教諭の配置単位の見直し ◎ 複数の学校単位での事務処理を請け負う仕組みや、学校運営事務の共同実施 	<ul style="list-style-type: none"> d 学校運営の共同化
3 規則・規定の 見直し・策定	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 時間単位の代休設定 ◎ 学校行事の回数や実施の考え方など、教育委員会から指針案を提示 ◎ 会議におけるルールの設定・遵守 ◎ アンケート等の回答期限や回答方法の基準策定 ◎ 徴収事務の役割分担 ◎ 実効性を持った時間外勤務の上限規制の導入 ◎ 徴収金の公会計化 ◎ 最終時刻の設定と教育委員会からの指針の提示 ◎ 地域対応に関わる基本的な事項を、市の方針としてアナウンス 	<ul style="list-style-type: none"> c 事務職員の事務内容の整理 e 勤務時間の上限規制の適用 f 会議におけるルール作り g アンケート等の回答期限や回答方法の基準策定 h 学校で行っている地域対応
4 意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ◎ 校長等管理職の人事評価の項目に長時間勤務の抑制を設定し、意識付け ◎ 個々の教員による時間外勤務の実績確認 	<ul style="list-style-type: none"> i 個々の教員による時間外勤務時間の実績確認
5 環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ◎ ネットワークや情報連携に関わる要件整理 ◎ ICT環境の見直し ◎ スクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーの配置見直し ◎ 印刷物配布基準の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> j ICT環境の見直し k 専門職の配置

4. モデル校における検証

- 検証テーマを、モデル校で実際に行ってみる「試行実施」と実態把握に向けた「記録依頼」、管理職等に意見等を確認する「ヒアリング」に分け、実施しています
- ヒアリングは、検証期間中の検証状況の確認を目的にモデル校を訪問した際に実施しました

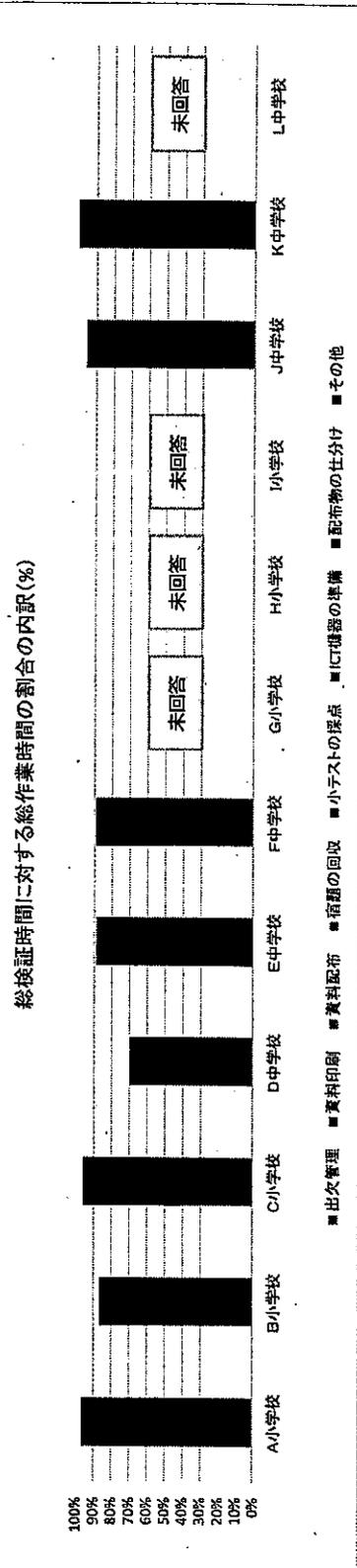
検証テーマ		区分	実施概要
a	スクールサポートスタッフの仮導入	試行実施	他都市でも実施されている。具体的な事務や有効性を検証
b	印刷事務の実態把握	記録依頼	印刷事務の課題について実施記録を基に分析
c	事務職員の事務内容の整理	ヒアリング	各校の事務職員の事務内容を整理し問題点や課題を抽出
d	学校運営の共同実施	ヒアリング	各校校長・教頭に想定される事務をヒアリング
e	勤務時間の上限規制の適用	ヒアリング	国の動向を含め、実現可能な方法を各校校長・教頭にヒアリング
f	会議におけるルール作り	ヒアリング	実際に行われている会議の種類・問題点などを調査
g	アンケート等の回答期限や回答方法の基準策定	記録依頼	調査対象校に依頼されたアンケート等の記録を分析
h	学校で行っている地域対応	ヒアリング	各校で行っている地域対応を各校校長・教頭にヒアリング(※)
i	個々の教員による時間外勤務時間の実績確認	試行実施	各月の全市・各校の時間外勤務の状況を通知し、その後の月の時間外勤務への影響を分析
j	ICT環境の見直し	ヒアリング	ICT環境の問題点を調査し、回答を分析
k	専門職の配置	ヒアリング	専門職の配置に向けた要望や期待数などを調査

※ヒアリング結果を受け、追加調査を実施しています

5. 検証結果の例 (スクールサポートスタッフの仮導入) FUJITSU

- モデル校を実施期間から2つのグループに分け、1名のスタッフが1週1回3時間各校を巡回しました
- 印刷を中心に高い稼働率で作業に従事しており、教員が依頼できる単純作業が相当量存在していたことがわかりました
- 教員が負担軽減を体感した時間が、スタッフの作業時間の1.25倍との回答があった一方、スタッフへの作業指示の負担などの指摘もあり、導入にはマニュアル等の整備などの課題解決が必要です

No	検証グループ	学校名	規模	検証日数 (日)	検証時間 (min)	総作業時間 (min)	割合		総検証時間に対する総作業時間の割合の内訳									
							名	率	出欠管理	資料配布	病題の回収	小テストの採点	配布物の仕分け	その他	出欠管理	資料配布	病題の回収	小テストの採点
1	I	A小学校	小規模	5	900	871	97%	0%	62%	0%	0%	0%	0%	0%	10%	25%		
2		B小学校	中規模	5	900	780	87%	0%	61%	0%	0%	0%	0%	8%	18%			
3		C小学校	大規模	5	900	863	96%	0%	42%	0%	0%	0%	0%	8%	46%			
4		D中学校	小規模	5	900	627	70%	0%	34%	0%	0%	0%	0%	3%	33%			
5		E中学校	中規模	5	900	800	89%	0%	56%	0%	0%	0%	0%	5%	27%			
6	II	F中学校	大規模	4	720	643	89%	0%	53%	0%	0%	0%	0%	0%	38%			
7		G小学校	小規模	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
8		H小学校	中規模	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
9		I小学校	大規模	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
10		J中学校	小規模	2	360	345	96%	0%	17%	3%	0%	0%	0%	31%	46%			
11		K中学校	中規模	3	540	565	105%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	105%			
12		L中学校	大規模	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

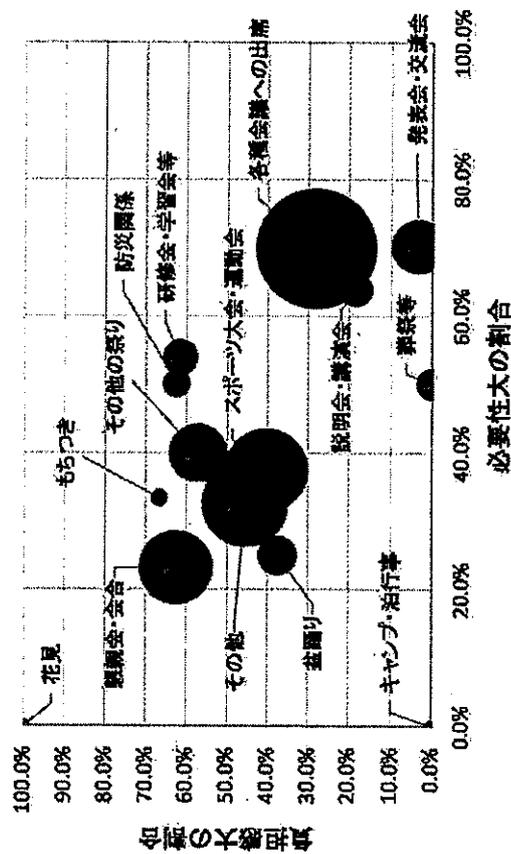


6. 検証結果の例（学校で行っている地域対応）

- モデル校に対するヒアリング調査の結果、平日夜間・休日に行われる地域行事等に参加することが問題とされており、平成29年度に学校が参加した地域行事を追加調査しました
- 追加調査の結果、1校あたり1年間で延べ514.6時間費やされていることがわかりました
- 行事の必要性や負担感の回答を見ると、必要性が高く負担感の多い行事や対応が存在することがわかりました
- 地域対応の見直しに向けては、主催団体の理解・協力が得られるような依頼の仕方を検討する必要があります

主催団体名等	回答校	回数	総時間	延べ時間	1校当たりの延べ時間
PTA(自校)	10校	150回	384H	2,059H	205.9H
その他	8校	76回	267H	1,384H	158.4H
他の学校園	9校	67回	150H	188H	18.8H
地域活動協議会	9校	46回	138H	546H	54.6H
PTA連絡協議会(市・区)	8校	35回	108H	213H	21.3H
区役所	8校	28回	59H	92H	9.2H
民生・児童委員	4校	13回	19H	25H	2.5H
はぐみネット	2校	12回	26H	146H	14.6H
青少年指導員関係	5校	10回	15H	36H	3.6H
地域社協	5校	10回	27H	80H	8.0H
学校施設開放事業関係	3校	8回	20H	33H	3.3H
保護司会関係	3校	7回	14H	29H	2.9H
地域振興会	3校	6回	26H	26H	2.6H
こども会	1校	5回	22H	54H	5.4H
民間企業等(NPO法人含む)	2校	5回	13H	21H	2.1H
その他の官公署	2校	2回	5H	8H	0.8H
生涯学習関係	1校	2回	5H	5H	0.5H
老人クラブ関係	1校	1回	1H	1H	0.1H
合計	483校	308回	814H	514.6H	514.6H

※総時間は回答いただいた参加時間の合計を、延べ時間は参加人数×回答いただいた時間の合計を表しています
行事別の参加状況



各行事の必要性・負担感の位置づけ

7. 検証結果の例（時間外勤務時間の実績確認）



- 個々の教員の意識付けに向け、教職員勤務情報システムの情報を基に前月及び年度内の前月までの月平均の時間外勤務時間について、全市及び各校の平均値と各校の順位を調査し、モデル校に教員への周知を依頼しました
- モデル校の10月と11月、11月と12月、10月と12月の時間外勤務時間の推移を見ると、全市平均よりも減少している学校が多く、意識付けの効果が見られました
- モデル校の中には各教員への周知が行き届かなかった学校もあり、極力管理職の手を煩わせない簡易な周知方法が期待される他、民間企業等では当月の時間外勤務時間が一定水準に達すると通知する仕組みが導入されているところもあり、周知方法や周知内容を検討する余地があります

	平成29年度			平成30年度			平成29年度と平成30年度の比較		
	10-11月	11-12月	10-12月	10-11月	11-12月	10-12月	10-11月	11-12月	10-12月
全市小学校	94.60%	80.82%	76.46%	97.01%	74.13%	71.91%	2.42%	-6.70%	-4.54%
A小学校	97.58%	73.44%	71.66%	80.55%	74.05%	59.64%	17.03%	0.61%	12.02%
B小学校	82.80%	75.70%	62.68%	102.39%	60.89%	62.35%	19.59%	(48.1%)	-0.33%
C小学校	90.55%	80.91%	73.26%	93.62%	71.25%	66.70%	3.07%	9.66%	6.56%
G小学校	102.91%	79.70%	82.01%	100.71%	69.41%	69.91%	2.19%	10.28%	12.10%
H小学校	98.66%	75.41%	74.40%	110.73%	79.60%	88.15%	12.07%	4.20%	13.75%
I小学校	98.08%	84.02%	82.41%	93.02%	77.08%	71.70%	5.06%	6.94%	10.71%
全市中学校	92.45%	96.67%	89.37%	85.56%	93.68%	80.16%	-6.89%	-2.99%	-9.21%
D中学校	85.01%	100.12%	85.11%	82.76%	90.44%	74.85%	2.25%	9.68%	10.26%
E中学校	91.98%	91.88%	84.51%	89.14%	85.25%	75.99%	2.84%	6.63%	8.52%
F中学校	84.22%	93.75%	78.95%	80.29%	100.12%	80.39%	3.93%	6.37%	1.43%
J中学校	90.94%	110.78%	100.74%	84.46%	96.14%	81.19%	6.48%	14.65%	19.55%
K中学校	88.45%	94.57%	83.64%	81.99%	90.00%	73.79%	6.46%	4.57%	9.85%
L中学校	92.32%	98.57%	90.99%	83.36%	95.53%	79.64%	8.98%	3.03%	14.35%

※表頭の「10-11月」などは時間外勤務時間を比較した月を表しており、「10-11月」であれば、10月の時間外勤務時間に対する11月の時間外勤務時間の割合を表していることを意味している

8. 各検証テーマに対する期待効果

- 検証を行なった結果、管理職に対し効果が期待できるものや、一部教員に効果が期待できる業務改善策が考えられます
- 期待される削減効果を試算したところ、小学校については、月平均時間外勤務時間が平成29年度の31.6時間から27.0時間への削減が期待できます
- 中学校については、月平均時間外勤務時間が平成29年度の52.1時間から44.7時間への削減に留まり、目標達成に向けては中学校固有の活動の見直しが必要です

	検証テーマ	効果が想定される範囲			概要
		管理職	全教員	一部教員	
a	スクールサポートスタッフの仮導入	○	○	○	単純事務を代替し、作業を削減
b	印刷事務の実態把握	-	-	-	印刷機の高度化等での若干の効率化に止まる
c	事務職員の事務内容の整理	○	-	-	教頭が代替する文書収受などの作業の削減
d	学校運営の共同実施	-	-	-	事務職員の事務量の軽減は考えられる
e	勤務時間の上限規制の適用	○	○	○	閉校時間の設定などで、効率的な作業を推進
f	会議におけるルール作り	△	△	○	委員会や会議の整理により、所要時間を削減
g	アンケート等の回答期限や回答方法の基準策定	○	-	-	意向調査などを簡略化し文書処理を削減
h	学校で行なっている地域対応	○	△	○	開始時間や拘束時間の見直しによる時間外勤務の削減
i	個々の教員による時間外勤務の実績確認	○	○	○	時間外勤務に係る意識づけで作業を効率化
j	ICT環境の見直し	△	-	△	授業に向けた機器準備などに係る時間の短縮
k	専門職の配置	○	○	○	-

【凡例】 ○：効果が期待できるもの、△：若干の効果が期待できるもの、-：効果の期待が難しいもの

9. 中央教育審議会が提起する業務改善策



- 平成31年1月25日の中央教育審議会の答申は、学校における働き方改革に向けた5つの方向性を示しています
- 答申とあわせて示された「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」の遵守に向けては大きな課題があり、効果が期待できる業務改善策は早急の実施・全校展開することが求められます

中央教育審議会における答申の概要		本校証結果を参考にした対応	
検討の視点		検討結果の主なポイント	
勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 適正な勤務時間の設定 <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務時間の上限目安の規定 ・ 登下校時刻の設定、諸会議や部活動時間や部活動時間の確保 ・ 代休日を長期休業期間にかからしめるための工夫、学校閉庁日の設定 ○ 労働安全衛生管理の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業医の選任、衛生管理者等の選任、定期健康診断の実施 ・ ストレスチェックや面接指導の実施、相談しやすい職場環境の整備 ○ 教職員一人一人の働き方に関する意識改革 <ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務時間を意識した働き方の視点を踏まえた研修の実施、人事評価の導入 ・ 学校評価とも連動した業務改善状況（長時間勤務の削減状況）の把握と公表 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 適正な勤務時間の設定に関しては「e勤務時間」の上限規制の適用「でのモデル校の意見」とおり、目標退校時間の設定と徹底に向けた声掛けなどから実施することが妥当 ・ 教職員の働き方に関する意識改革は「個々の教員による時間外勤務の実績確認」で実施した情報提供などを利用し、管理職を含めて意識付けを実施することが妥当 	
学校及び教師が担う業務の明確化・適正化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務及び担い手の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省が掲げる1.3の取組（平成30年2月通知）の推進 ・ 専門スタッフの配置、部活動指導員の配置、スクールサポートスタッフの配置 ・ コミュニティ・スクールの導入、地域学校協働活動の推進、官民連携による施設管理 ○ 学校が作成する計画等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 全体計画や各指導計画の作成自体が自己目的化することの防止 ○ 教師の働き方改革に配慮した教育課程の編成・実施 ・ 標準授業時数を大きく上回った授業時数を実施することの防止 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務及び担い手の見直しに関しては「eスクールサポートスタッフの仮導入」や「事務職員の事務内容の整理」「K専門職の配置」の検証結果を踏まえた施策実施が妥当 ・ 特に管理職等の一部教員に関しては、「h学校で行なっている地域対応」に見られる地域活動の時間や参加頻度の検討依頼が必要 	
学校の組織運営体制の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校の組織運営体制の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議体の整理・統合（法令で義務付けられたものを除く）、開催回数の削減 ・ 業務の属りを平準化するための校務分掌の見直し、若手教師への支援 ・ 校長の学校組織マネジメント、事務職員の校務運営への参画 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「会議におけるルール作り」の検証で見られた委員会の組織体制や各種会議体の開催回数などについて、基準の作成等により抑制することが妥当 	
教師の勤務の在り方を踏まえた勤務時間制度の改革	<ul style="list-style-type: none"> ○ 勤務時間管理の対象の明確化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 管理対象は超勤4項目以外の業務を含む在校等時間 ○ 一年単位の變形労働時間制の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・ 労働基準法における地方公務員の適用除外規定の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 勤務時間管理に関しては、現状を踏まえた管理の強化 	
学校における働き方改革の実現に向けた環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員及び専門スタッフ等、学校指導・運営体制の効果的な強化・充実 ・ 英語専科を担当する小学校教師の充実、生徒指導を担当する中学校教師の充実 ・ 専門スタッフの配置、部活動指導員の配置、スクールサポートスタッフの配置 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「eスクールサポートスタッフの仮導入」や「K専門職の配置」の検証結果を踏まえた施策実施が妥当 	

10. 来年度実施が期待される施策

- 早期の実施が難しいと考えた検証テーマ以外を、来年度から実施することが期待されます
- 業務改善策の実施に向けては、作業部会等で指摘された課題解決策を検討することや、各校の取組事例の共有などの業務改善策を推進する仕組み作りが必要です

検証テーマ		来年度から全校展開が期待される業務改善策
a	スクールサポートスタッフの仮導入	<ul style="list-style-type: none"> ○スクールサポートスタッフの導入 ・スクールサポートスタッフの配置時間の設定 ・各学校に配置するスクールサポートスタッフの調達 ・スクールサポートスタッフの運用に関する学校向けガイドラインの整理
e	勤務時間の上限規制の適用	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪市における勤務時間の上限目安の設定・適用 ・各学校に対する上限目安の遵守に向けて他校の優良事例の提示 ・閉校時間の設定 ・出勤時間のシフト制の導入の検討 ・一年単位の變形労働時間制の導入の検討
f	会議におけるルール作り	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校に対する委員会や会議体構成の標準的な考えかたの提示 ○他校における優良な取組み事例の提示 ・他校の優良事例の調査 ・委員会等の実態を整理し、具体的な提示内容の検討
h	学校で行なっている地域対応	<ul style="list-style-type: none"> ○大阪市として改善対象とする主催団体・地域活動の選定 ○主催団体・地域活動に対する回数・時間抑制への協力依頼
i	個々の教員による時間外勤務の実績確認	<ul style="list-style-type: none"> ○個々の教員の意識付けに向け時間外勤務の状況を通知 ・より簡便に教員へ通知する方法の検討 ・効果的な通知内容や通知のタイミングの検討
k	専門職の配置	<ul style="list-style-type: none"> ○専門職の配置拡充に向けた検討 ○専門職の人数制約を考慮し、各相談にできるだけ幅広く対応できる仕組みの検討

11. 目標達成に向けて

- 小学校は、検証結果を基に目標達成を目指すことができますが、中学校は独自の長時間勤務の要因である「部活動・クラブ活動」に関わる時間の削減策の検討・追加が必要です
- 速やかな実施が困難と考えられたため、来年度実施が期待される業務改善策にあげなかった施策についても、早期実施に向けた検討が期待されます

教員の時間外勤務時間の目標

- ① 3年を目標に、全小学校及び全中学校において、各学校の1月あたりの平均時間外勤務時間が月30時間を下回る
- ② 速やかに全小中学校において、平均が月80時間以上の長時間勤務者の解消を目指す

- 小学校は試算結果から、全体の平均時間外勤務時間は月30時間を下回ることが見込まれるが、全小学校で月30時間を下回るためには、時間外勤務時間の多い教員について、業務時間に差が生じる要因として考えられる「会議におけるルール作り」や「学校で行なっている地域対応」に関する業務改善策を実施するとともに、来年度から全校展開が期待される業務改善策を行っていくことにより、目標達成が期待できる
- 中学校は、小学校同様の施策により時間外勤務時間の削減が期待できるが、試算結果から、目標達成に向けては中学校独自の要因に対する時間削減策の検討・追加が必要

FUJITSU

shaping tomorrow with you